

国立大学法人鹿児島大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鹿児島大学は、学生、教職員が地域社会と一体となった学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全という地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指した取組を行っている。

また、「地域社会のニーズ」を踏まえた大学が地域社会に及ぼす経済価値の分析と公表を行っており、今後の教育研究組織の見直しや事務等の効率化・合理化等を含めた大学全体の具体的な施策への活用や成果が得られるよう、積極的な取組を行うことが期待される。

一方、年度計画に挙げられた外部評価については、鹿児島大学外部評価実施要項に基づき外部評価組織を創設するに至っていないことから、創設に向けた早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、事務職員専門職（スペシャリスト）育成のため、学部等で開講されている「国際交流」、「就職支援」等の共通・専門科目を事務職員が受講している。

財務内容については、南九州発新技術説明会等の研究成果開発会やシーテックジャパン等の展示会出展や研究シーズとニーズのマッチングの積極的な展開や、産学連携の推進に取り組んだ結果、外部資金獲得額が増加している。

教育研究の質の向上については、入学試験で優秀と認められる学部新生に対して返還を要しない独自の新たな奨学資金制度「スタートダッシュ学資金制度」の創設による学生支援が行われている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育研究活性化経費を活用した戦略的研究企画推進委員会主催の教員による研究成果発表会の開催、産学連携等の推進等により、受託研究 152 件、共同研究 148 件等、平成 18 年度実績より外部研究資金獲得金額が受託研究で 5,949 万円、共同研究で 5,945 万円増加している。
- 研究プロジェクトに対し、自己点検・評価、外部資金獲得状況、論文業績等に関する

る経過報告を含めた5段階評価を実施した結果から、各プロジェクトに対する弱点項目の改善修正計画を求めることで、次年度継続を了承し、予算配分に反映させている。

- 講義棟の増築、職員の子育て支援策として病院地区へ保育所を建設するなど、目的積立金を活用した運営体制の改善が行われている。
- 経営協議会学外有識者の提言に対する対応として、「焼酎学講座」の設置、高隈演習林の湧水を利用した鹿児島大学ブランド焼酎の発売、環境整備の一環としての正門の改修等、大学運営に反映している。
- 将来の学部等組織を検討するため、「地域社会のニーズ」を踏まえた分析を地元の民間調査会社に依頼し、大学が地域社会に及ぼす経済価値を把握し、社会に公表している。
- 事務職員専門職（スペシャリスト）育成のため、「国際交流」「就職支援」「知的財産管理」「経営分析」の4分野において、開講されている学部・大学院等の共通・専門科目を17名の事務職員が受講している。
- 人事評価システムをさらに発展させた人事評価制度の導入や、新たな目標管理による達成度評価を追加するとともに、職務行動評価の見直しによる職階ごとの評価項目設定を詳細にし、職員に公表することで、大学が求める職階ごとの職員像を明確に示している。
- 学生証とインテリジェントカードを新IC学生証に統合し、学生証に関わる業務をすべてシステム化することにより、業務の効率化に取り組んでいる。
- 平成18年度の評価結果で評価委員会が指摘した経営協議会における適切な審議については、経営協議会において事前の審議が必要とされる事項について適切に審議が行われていることから、指摘を踏まえた取組が行われている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 独立行政法人日本学術振興会の担当者及び科学研究費審査員経験者を講師とした学内説明会の開催や学長裁量経費等による支援策により、申請件数961件(対前年度比71件増)、申請率78%(対前年度比8%増)と増加している。
- 南九州発新技術説明会等の研究成果開発会やシーテックジャパン等の展示会出展や

研究シーズとニーズのマッチングの積極的な展開や、産学連携の推進に取り組んだ結果、受託研究が6億9,749万円（対前年度比5,949万円増）、共同研究が2億1,254万円（対前年度比5,945万円増）と、外部資金獲得額が増加している。

- 学生に対する奨学金に、償還期限が到来した運用資金により得られた運用益を活用している。
- 公開授業について、新聞掲載等により広報活動を行った結果、受講者数が345名と平成18年度に比べ147名増加したことに併せて、公開授業等収入が860万円と平成18年度に比べ210万円の増収となっている。
- 大学施設の利用促進を図るため、使用料金算定基準の簡略化や料金見直しの他、施設等使用料の規程を整備し、学外者利用が可能であること、施設一覧及び問い合わせ先を大学ウェブサイトに掲載し、大学の行事、授業、課外活動に支障のない範囲で貸付を行った結果、平成18年度に比べ施設利用による収入が571万円増加している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 職員の人事評価システムを発展させた人事評価制度と目標管理による達成度評価の導入と職務行動評価の見直しによる職階ごとの詳細な評価項目設定を職員へ公表することで、大学が求める職員像を明確化している。
- 鹿児島大学教育・研究総合データベースシステムの教員入力率が100%となっているが、教育評価と結びついたシステムとはなっていないことから、今後のシステムの実効性が期待される。
- 広報担当者を対象に、民間企業の広報専門家を講師に依頼し、広報に関する講演会開催による意識啓発を実施しているほか、保護者への定期的な大学情報の提供のため、保護者通信「鹿大だより」を創刊している。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【285】「鹿児島大学外部評価実施要項に基づき、外部評価組織を創設する」（実績報告書 47 頁）については、外部評価組織の創設に向けた準備を平成 19 年度に実施したが、創設には至っていないため、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項中 10 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 省エネルギーによる経費削減及び二酸化炭素削減を図るため、民間資金を活用した「省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理等包括的なサービスを行う事業 (ESCO 事業)」により、平成 20 年度の本格運転に向け空調関連設備を高効率機器へ更新し試運転を開始している。
- 平成 15 年度に作成したキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たなキャンパスマスタープラン 2008 (案) を作成している。
- 生ゴミ循環システムにより、生ゴミの堆肥化による収穫物であるサツマイモを学生食堂のメニューとして提供することで、生ゴミ循環システムのサイクルを実践している。
- 郡元キャンパスの一斉清掃を行い、回収した落ち葉等 (2 トントラック 5 台分) を環境活動の一環として、農学部附属農場、入来牧場及び唐湊果樹園で堆肥等に有効利用している。
- 図及びイラストを盛り込んだ「鹿児島大学安全管理マニュアル」の日本語版及び英語版の作成により、留学生も含めた大学の安全管理に対する取組が行われている。
- 教職員が被害者又は加害者となった場合も想定した事例を記載している「危機管理マニュアル」の教職員等への配付や、大学ウェブサイトへの掲載等、危機管理に対する学内周知が行われている。
- 安全教育の観点から学外講師を招き、全教職員を対象に「放射性同位元素等の適正に係る講習会」の開催による意識啓発が行われている。
- 研究費の不正使用防止のため、鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則の制定、監査・業務改善室の設置等を行っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 再チャレンジ技術者養成プログラムにより、社会人を積極的に受け入れるため、受験資格の認定を弾力化し、経験年数に応じて入学資格を与えるなどの再チャレンジ特別選抜を実施している。
- 離島へき地医療人育成センターを設置し、全国の医学部生、大学院生等を対象に離島へき地で貢献する医療人の育成が行われている。
- 授業用のウェブサイトを作成するソフト (Moodle) の拡大利用により、教養科目と外国語科目が 76 クラスと増加させていることに加えて、学生の利便性と Moodle のコミュニケーション機能の充実のため、携帯電話で利用できるソフトウェアを開発・試行している。
- 学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出等を目的に、入学試験で優秀と認められる学部新生に対して返還を要しない独自の新たな学資金制度として「スタートダッシュ学資金制度」を創設し 32 名に、各 25 万円が支給されている。
- 教育センターでは、共通教育の成績評価にグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入し、各期ごとに教育の成果の検証や、成績不振者には、所属の学部長を通じた助言・指導を行うシステムを構築し、クラス担任等が学生に対し助言・指導を行っている。
- 長期海外留学支援プログラム「アジア諸国等における専門の研究」分野の採択により、大学院生 1 名をラオス国立大学に 2 年間の予定で派遣している。
- 日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 「熱帯域における生物資源多様性保全のための国際教育プログラム」の採択により、大学院生 3 名をマレーシア及びインドネシアのパートナー機関に派遣することで、研究支援、国際的に活躍できる人材育成に取り組んでいる。
- 40 歳以下の若手教員の研究活動、競争的資金の獲得、共同研究・受託研究契約、特許申請等の促進のため、学長裁量経費から発表学術論文数に応じた支援経費約 611 万円が配分されている。
- 附属特別支援学校において「巡回相談会」、「スキルアップセミナー」、「ボランティア入門講座」を実施し、ボランティア講座受講者には、学校の様々な行事・学習にゲストティーチャーやサポーターとして協力を得ながら、授業の充実に取り組むとともに

に、教育実践総合センタースクールカウンセラーとの連携による「附属学校園特別支援教育推進研究協議会」を開催し、充実した特別支援教育システムを構築している。

(附属病院関係)

- 地域の特長を活かしたプログラムの策定等、特色ある卒前・卒後教育に取り組んでいる。また、看護師育成にクリニカルラダーを導入するなど、看護師の育成に力を入れている。その他、病院長のリーダーシップの下に病院運営を改善し、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）において高い評価を受けている。
今後、地域との連携の下、医師養成の強化と臓器別診療体制の実現等、大学病院にふさわしい体制の構築が期待される。
- 教育・研究面
 - ・ 卒後臨床研修のニーズ調査や地域性・社会性のニーズに沿った救急研修等を取り入れた医師臨床研修プログラム策定や、専門診療科枠を増加した歯科医師臨床研修プログラムを改定し、卒前から卒後教育の円滑な研修に努めている。
 - ・ 工学部と連携して、成人T細胞白血病の早期発症診断・治療の研究、HTLV-1 関与脊髄症の新規治療法の臨床試験、超音波による薬物等の送達法の研究開発を推進している。
 - ・ 先進医療に内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術外3件が承認され、また医師主導の治療を推進し、臨床研究倫理委員会で新たに105件（計126件）の臨床研究を承認し、先進医療の開発・新しい治療法の開発に努めている。
- 診療面
 - ・ 診療録の一元化を推進するため、電子カルテを導入し、併せて電子カルテに対応した診療録記載マニュアルを改定し、業務の効率化と診療管理の向上を図っている。
 - ・ 7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。
 - ・ 女性にやさしい医療機関に指定されたことにより、その要件に沿った女性専用外来を整備し性差に配慮した医療を提供している。
 - ・ 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）を取得し、より質の高い医療の提供に努めている。
- 運営面
 - ・ 副病院長、病院長補佐の職務規則を再整備し、病院長のリーダーシップが発揮できる体制に改善するなど、継続的・安定的な病院運営に努めている。
 - ・ 適正な目標設定の下、活発かつ積極的な病院運営がなされている。